

令和6年度
岩沼市職員募集要項
(社会人経験者)

- ◎ 受付期間 令和6年7月1日(月)～8月5日(月)
◎ 第一次試験 令和6年9月22日(日)

1. 試験職種、採用予定人員、職務概要等

試験区分	職種	採用予定人員	職務概要
社会人 経験者	事務	5人程度	行政事務全般に従事
	技術	3人程度	各職種に応じた技術的・専門的 業務に従事

岩沼市総務部総務課人事職員係

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

TEL0223-23-0185

2. 受験資格

(1) 次に該当する方が受験できます。

職 種	受 験 資 格	
事 務	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	直近7年（平成30年4月1日～令和7年3月31日）中に民間企業や行政機関等での実務経験を4年以上有する方
技術	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、高等学校のいずれかの学校で、技術系の学科を履修して卒業した方で、直近7年（平成30年4月1日～令和7年3月31日）中に民間企業や行政機関等で関連した実務経験を4年以上有する方

※この実務経験には、週38時間45分以上の勤務を1年以上継続した期間のみが通算できます。

※休業等（病気休暇や病気休業等）のために業務に従事しなかった期間が30日以上ある場合は、その休業等の期間は通算できません。この場合、当該休業等を引き続く前後の勤務期間は、実務経験期間に通算できます。

(2) 次のいずれかに該当する方は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験種目及び試験会場

試験日時		試験職種	試験種目	試験会場
第一次試験	9月22日(日) 9:30 ～11:00	共通	○ 職務基礎力試験 (職務能力試験及び職務適応性 検査)	岩沼市役所 会議室
第二次試験	合格者に別途連絡		○ 人物試験(個別面接) ○ 論文試験	岩沼市役所 会議室

※試験会場の駐車場台数には限りがあります。

※第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に別途通知します。

4. 試験内容

(1) 第一次試験

種類	出題内容	
職務基礎力試験	公的部門の職員に求められる職務遂行能力と適性を総合的に検証する試験	
	職務能力試験 (択一式)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方行政への関心と理解 ・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・ 論理的に思考し、判断する能力 ・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題(地球環境、ICT化等)に対応するための基礎知識 <p style="text-align: right;">(時間: 60分)</p>
	職務適応性検査 (択一式)	公的部門の職員としての職務への適応性についての性格傾向の観点からの検査 <p style="text-align: right;">(時間: 20分)</p>

(2) 第二次試験

種類	試験内容
人物試験	公務員としての適格性について、人物面からの試験（個別面接）
論文試験	公務員として必要な識見、思考力等についての記述試験 （出題されたテーマについて記述するもの）（時間：60分）

(3) その他

健康審査	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度等についての審査
身上調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての調査

※第二次試験合格者に対して実施します。

5. 申込受付期間及び受験手続

受付期間	令和6年7月1日（月）から8月5日（月）まで ※郵送の場合も令和6年8月5日（月）必着です。 当日消印有効ではありませんので、ご注意ください。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
申込書の配布	申込書は、令和6年7月1日（月）から岩沼市役所総務部総務課 人事職員係（5階南側）で配付します。 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号 TEL 0223-23-0185 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「社会人経験者採用試験募集要項請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒角2（A4判が入る大きさ）に120円切手を貼付したものを必ず同封してください。
申込方法及び申込先	申込書に必要事項を記入して、所定の箇所に写真及び63円切手を貼付の上、総務部総務課宛て提出してください。 （郵送の場合は、封筒の表に「社会人経験者採用試験申込」と朱書きのうえ、期限に余裕をもって確実に送付してください。）
受験票の交付	受験票は受付締切後に発送しますが、令和6年9月6日（金）までに届かない場合は、総務部総務課にご確認ください。

6. 合格者の発表、採用候補者名簿への登録、採用時期

合格発表	第一次	10月中旬頃までに受験者全員に書面で通知するほか、市ホームページ (http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/) に合格者の受験番号を掲載します。
	第二次	12月中旬頃までに第二次試験受験者全員に書面で通知するほか、市ホームページ (http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/) に合格者の受験番号を掲載します。
採用候補者名簿への登録	第二次試験合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから成績順に採用が決定されます。名簿の有効期限は原則1年で、名簿に登録された方全員が採用されるとは限りません。	
採用時期	採用は、原則として令和7年4月1日以降となりますが、勤務可能な方については、令和6年度内における採用調整を行います。	

※受験資格を満たしていないなど、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

7. 給与

- (1) 令和6年4月に採用された職員の初任給は、次のとおりです。

大学卒業直後に採用された上級職の場合：給料月額 196,200円

短大卒業直後に採用された中級職の場合：給料月額 179,100円

※職務経験等を考慮し、条例等に基づく給料月額の調整を行います。

《モデルケース 事務職（上級職）》

大学卒業後、民間企業での職務経験が8年の場合 月額221,800円程度

- (2) 給与は、上記(1)のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます。

※車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料(月額500円)が必要となります。

8. 試験結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下表の開示場所に直接おいでください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	請求できる方	内容	期間等	開示場所
第一次試験	不合格者	総合順位及び総合得点	合否発表の日から1月間 午前8時30分から午後5時15分までの間	岩沼市総務部 総務課
第二次試験	不合格者 採用未内定者	最終結果の総合順位及び総合得点		

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。